

二、寺院後継者難問題 —— 福井県寺院の場合 ——

I 福井県北部・中部・南部調査報告

福井県寺院の現状 —— 農村僻地を中心に —— 高橋謙祐

現宗研では、福井県日蓮宗寺院における後継者問題についての現状を把握するため、六月二十九日より七月二日にかけて現宗研より五名（久住謙是主任・高橋謙祐・望月兼雄両所員、片野博義・常岡裕道各研究員）が参加してその実態調査を行なった。調査は、山梨県早川町の寺院調査に引き続き、過疎指定地域およびそれに準じた地域における寺院の状況の把握を目標に、そして今回は後継者に悩む寺院の現況を調査した。

現在福井県には、過疎指定町村が六地域あり、今回はその内の南条郡今庄町並びに遠敷郡名田庄村の二町村を選び、かつ代務寺、後継者問題に直面する寺院を選んで、その現況の実態調査を試みた。調査には、時間の制約もあつて思うように動けなかったが、できる限り住職や檀信徒に直接会つて生の声を聴集した。この報告は、紙数の都合あつて現況の要点を大略まとめたものである。中部・南部寺院は所員高橋が、北部と武生市内の寺院は望月所員が各々まとめ、報告した。

南条郡今庄町は、福井県のほぼ中央に位置し、今庄・堺・宅良・鹿蒜・湯尾の五地区からなり、面積の大部分が山林で占められている。昔は北陸街道の宿場街として栄え、農山林業を主産業とした地域で、冬の間約二、三カ月は降

雪にみまわれる。昭和五十五年の町勢資料によると、町の人口は五八五九人(男二七八一、女三〇七八)、世帯数一四八四戸、昭和三十五年北陸トンネル工事に際しては若干の人口増加をみたが、それ以後は年々減少をみせている。したがって、一世帯の家族構成も三、四人家族であり、若者は都会へ流出したが、その動態は、現在では他の地域への転出が少くなっていると同時に、今庄町に移り住む人も減少している。年齢階層別をみると、五十歳以上と二十歳以下が多く、青壮年層の人口は少ない。主産業の農林業従事者は、昭和四十年から十年の間に半数以下に激減、昭和三十六、七年のオイル燃料出現によって林業は全くだめとなり、農業も米作中心から畑作も含めた複合農業への転換が図られ、建築・製造業等の第二次産業は増加したものの、若い人は役所や国鉄など公共施設に勤め、武生・鯖江・福井・敦賀へ通勤する町民が増加している。専業農家は減って大半が兼業農家になり、農業に従事するのは老人が多く、若い人が村から流出するのを防ぐ対策として、農地はしだいに宅地化され、優先的に分譲されてベッタタウン化の傾向にある。従来の共同生活体がくずれて核家族化がすすみ、これによって老人と若い人との間に気持の通じない現象もみられるという。以下、寺院別にまとめてみる。

A 寺

A 寺のある地区は、全世帯二二〇軒、六カ寺(日蓮宗一・浄土宗一・真宗四)の寺院がある。日蓮宗は二十八軒、浄土宗が二十軒、他はほとんどが真宗に属しており、いわゆる一向宗の地盤で、日蓮宗に改宗した後も真宗の仏壇にて祀られ、法華に改宗しようとする人がいると、親戚関係より圧力が加わって改宗困難な状況がある。A 寺には、親戚の圧力によって真宗にもどった檀家がいたという。

A 寺は、天文元年(一五三三)の創立、明治四年の大火で類焼、明治五年再建されて今日に至っている。明治の初めは六十軒あった檀家は、人口流出でいまは二十一軒、先代が家族と共に住んでいたが、しばらく無住となる。四年前に、現任職が京都の住職寺を子弟に譲って来寺、七百遠忌を期して長年勤めた役所の退職金にて常住できるよう寺観

を一新し復興した。活動は法務に専念し、生活は役所の年金と檀家からの若干の布施、農作物等の供物とでささえられ、老夫婦二人の生活状況は悪くないという。寺院の護持は、必要経費を檀家割りあてによってまかなう。二十一軒の檀家（有墓地檀家七軒）は老人家族が多く、老人がいなくなれば絶える状況にあるという。

今庄町の地域には、「庭参にわまゐ」という寺と檀信徒との間にこの地域特有の信仰形態がある。檀信徒は、その家の墓のある寺院のほかに、ねがい寺（檀家寺ともいう）と称する寺院にも属する。換言すると、檀信徒は檀那寺とは別に他の寺に墓地を有し、その寺にも属するという形態である。例えば、A寺のねがい寺は大道の妙泰寺であるが、A寺に墓をもつ檀家に対して、命日の月経はA寺がつとめ、お盆・彼岸のお経には両寺の住職が来、また年忌供養の時にも両寺から来て導師は妙泰寺がつとめる。葬儀の場合には、通夜は各家で、葬儀はA寺で行ない、大導師はねがい寺がつとめ、A寺の住職は開棺や歎徳文などを読みあげ、いく人かの出仕によって執り行なわれる。A寺に墓地を持つ檀信徒は、ねがい寺と同じ交流をA寺と持ち、A寺の行事にも参加し、寄付などもする。このような寺檀形態を庭参といい、今庄町の寺々ではこの形態をもつて、檀信徒は信仰を深め、また寺院の収入源ともなっている。

後継者については、老人が住むには生活費用がかからずに生活できるが、後継者の住む余地はなく、現状ではとても無理、将来の見通しは暗い。

B 寺

この地区には、約四〇〇世帯と十カ寺の寺院がある。日蓮宗は二カ寺（檀家数二十軒）、他は全部真宗寺院、この地区もいわゆる一向衆徒の根強いところ。B寺は地区内に住む檀家十三軒にささえられているものの、寺族の生活は檀信徒からの布施、月約三万円ほど、庭参による若干の収入と法事・千部会の布施などが入るが、寺族の生活は困難、住職は教職に就きながらの教化と、ここからの収入で住職の活動ができる状況である。寺院護持は檀家が護持会をつくって頭割りにて年間経費を出費、住職手当として光熱費が若干であるという。教化活動については、彼岸会・盆施餓鬼会・

お会式、七日の鬼子母神参り、信行会・題目講を行ない、寺檀のつながりは強い。が反面、檀家の寺に対する関心は強く、葬儀があると、町内中が寺に集まり、寺のすべてのものを使って行なう。時には台所はわが家のごとく使われるという。このようなことから檀家の寺族生活の干渉となり、いわゆる檀家の力と意見が強くなり、山間部に入れば、檀権はさらに強くなるといわれる。住職亡き後、檀家によって寺族が寺を出されたことさえあった。葬儀や年中行事・年回法要の儀式に必要な時のみ僧が必要とされ、それでいて檀家の寺に対する関心は強い。このような状況からも、寺に対する魅力が失われ、後継者の活力を消滅させている現象さえみられるともいう。したがって息子はいても後継するものはなく、将来の見通しは全く暗い。少なくとも六十軒以上の檀家がなくては、寺院維持や生活も困難であるとは、住職の切実な現状の声である。そして檀家は減ることはあっても増えることはなく、老人の家族が多くなつて来ているという。

C 寺

C 寺は、B 寺と同地区にあり、文禄元年（一五九二）の創立、常楽院日経上人の開山、顕本法華宗に属していたが、昭和十九年に日蓮宗に帰属、今日に至る。先住亡き後、尼僧が華道や書道教室を開きながら住職していたが、四年前に亡くなり、それ以後は住職不在、無住寺となっている。いまはB 寺の住職が法務を兼ねている。檀家は町内に十軒ほどあったが、うち二軒が町を出ていき、離檀した。寺院の護持は、残った八軒の檀家が輪番制にて宗費などの経費を徴収する。十二日の題目講等にはのみB 寺の住職に来てもらうが、B 寺との交流なし。第二日曜日に檀家が集まって境内の清掃や墓参りなどをし、また、住職には来てほしいが、生活の維持はむずかしいものの、できる限りの援助はするとは、檀家の声。それと同時に、後継者や寺院護持など先のことは、いまは檀家間での相談なく、残った檀家で守っていく気持は強くあり、回向など顕本流でやらねばならず、いずれ本山の妙満寺に帰属したいと話していた。

D 寺

山間部にあるこの地区は、福井県でも雪積の多い地域である。農業と木炭業が主産業、木炭業がだめになり、それに従事していた村はすべて廃村、個人所有の山々は、国が買収して営林所が管理している。若い人は町へ移り、老人は住みなれたところがよいと残り、どこも老人家族が多い。挙家離村した家族も多く、かつて地元にあった三つの小字分校が廃校、中学校も一校となり、人口の転出と各家所有の車の増加で、五月いっぱいで路線バスは廃止となり、町営マイクロバスが運行予定とのこと。今庄町の中でも、この地区は比較的過疎が進んでいる。

D寺は、近在の檀家四十軒であったが、減っていまは、十六軒の檀家を持つ、住職が常住する住職寺である。住職は法務に専念し、布施と年金によって生活、活動しているが、降雪時になると、住職老年のため、また村に若い人が不在のため、雪おろしができず、やむなく近くの他宗寺院が手助けに来るといふ。この地区には、六人衆(檀那衆、昔の地主)という組織があり、村を取り仕切つて村民の生活の面倒をみてきた。村民にも、六人衆を捨てて村を出ていけないという意識もある。D寺は、総代六人いわゆる六人衆を中心に維持がなされ、年間経費はすべて檀家割りあてとするが反面、口も出すといった傾向にある。檀家は、われわれの寺との意識が強く、寺族は辛抱が強いられ、忍耐力のないものには後継は無理とは、住職の声、しかし老人にはのんびりしてよいという。年一回「おかつごう米」と称して檀家が米を寺に納める習慣があり、生活の一助となっている。檀家は老人家族が多く、それも減少している。教化活動は月四回の寺へのお参り、鬼子母神祭、十二日題目講等を行なっている。村の檀家の信仰は、朝夕にはどこの家からも木柩や太鼓の音と唱題の音が聞えてくるが、土地柄、お墓には関心がなく、法事の時にも墓参りはしない習慣があるという。法事には一部経をあげるが、住職の読経が終る頃をみはからつて村の人みんなが集まってくるという村全体といった法事の形態(いまは少ないという)をとっている。後継者は無く、将来の見通しは暗いが、村に六人衆がいる限り、寺院護持は将来も維持できる。

E寺

この地区は、農業がほとんどで米作、昔は炭焼き、今は若い人は勤めに出、また挙家離村した家族もあり、老人家族が多くなってきた。冬は雪のため路線バスはストップ、走っている時も利用者なく、今年いっぱい廃止とのこと。E寺も老住職夫婦のため雪おろしができない。E寺は、住職歴四十六年目の住職が常住する住職寺、住職は法務に専念している。寺庭婦人は息子を大学卒業させるため十年以上会社勤めをしていたがいまは止め、寺族の生活は主に厚生年金や老齢年金にたより、檀家の畑を借りて作物を作って自給自足を図っている。檀家はもと十六軒あったが十四軒に減り、護持は護持会もなく十四軒の檀家の負担でなされる。先代の失敗のためか、檀家は寺に対して熱心であるが、住職を無視してきた傾向にあり、そのため現住職は長い間人間扱いされなかったという。教化活動は、十八日お講さまに檀家をご飯をもって集まり、ご霊膳として供する。花まつりや千部会を修し、昭和十六年、本末解体して以来はじめて葬儀があり、五年に一度の割で葬儀があるという。宗門の大学を出た後継の息子は、還俗して養子となり、弟子は都市の寺院の住職となった。現在後継者はなく、全く見通し暗いが、檀家が存続する限り、維持は可能であるが、その檀家も親子別居の世帯、老人家族が多く、減少傾向にある。

F寺

人口一万三千人、集落数三十四、農林水産業と観光関連の産業を主体とする美浜町、過疎地域ではないが、F寺のある地区は、敦賀から若狭の美浜に通じる街道筋に位置する。昔は「くによし城」をもつ宿場として栄え、関所も設けられ、寺町もあつた。以前の九カ寺は、二カ寺が廃寺、いまは七カ寺（真宗一・禅宗二・真言宗一・浄土宗一・日蓮宗一）あり、禅宗寺院のみ住職定住、真言宗寺院は村の管理になっていた。この他区には、昭和五十七年十二月現在、八十三世帯、三一五人が住んでいる。半分以上が農家であるが、専業農家はわずか、大部分は兼業農家、敦賀方面にマイカー出勤する共働기가多く、したがって生活は比較的派手であるという。F寺は、「たつがみ家」一族の建立、四軒の檀家があつたが二軒が大阪に移転、いまは二軒のたつがみ家が護持している。法務は敦賀のM寺が代行し、檀家は

電気料や命供（お会式）などに布施をし、宗費などはM寺が納めている状況である。以前、寺には田畑があったが、農地改革でとられ、その頃から住職がいたりいなくなったりで、いまは無住の代務寺となっている。教化活動は、M寺の住職をむかえて施餓鬼会やお命供を修すのみ、維持する二軒の檀家がなくなれば、おそらく寺も廃寺の途をたどる現況にある。

G 寺

名田庄村は、福井県最西端に位置し、滋賀県・京都府に隣接し、九十六パーセントが山林で占められている。産業は林業が主軸をなし、商業は日常生活を満す程度、若干の農業が営まれている。山間部六集落は、冬は雪のため村が孤立して生活が不可能となり、また人口の流出を防ぐためもあって、村の行政指導ですべて久坂地区に移転、一時四五八〇人を数えた人口が、いまは三二三〇人に減り、若者は都会に出、村には老人が多い。山林労務は高齢化がすみ、定住する若い人は、ほとんど小浜市に通勤するといった村の状況である。名田庄村には、現在二十の寺院があり、日蓮宗一カ寺を除いてほとんど禅宗、いわゆる禅宗徒の多い地域である。かつて日像上人はこの地域を通って京都と若狭を往来していたといわれる。

G寺は、永仁年間の創立、日像上人の教化により小野正伯一族が法華堂を建立したことに始まる。いまも小野一族十六軒の檀家で維持され、先代の時に改築、住職寺であるが住職不在、住職は師範の寺（小浜市）に寄住して、役所に勤務している。寺院護持は年番総代が管理、経費は檀家負担にて月々集金する総代会計から出る。住職不在でも護持は可能で、檀家は住職の常住を望むけれども、住職が住めば生活の保障を考えねばならないし、計費がかさみ、行事の時に来て法務を行なってくればいいとは、檀家のいつわらぬ声。檀家は比較的多い五、六人家族、信仰心は強く、信行会には家族全員が出席し、檀家全員がお参りするという。小野一族が同地に住む限り、寺院の護持に対する見通しは明るい。

H寺

H寺のある武生市は、福井県内で南越地方と呼ばれる地域、その中で一番の中心都市である。各村からの転出によって人口も年々増えており、現在では、スポーツ用ニットウェアや合成繊維物・塩化ビニール等の生産が行なわれ、工業都市として発展している。H寺は、武生市内の寺町と呼ばれる地域にあり、周囲には数多くの寺院がある。

H寺は、応仁元年（一四六七）の創立とされ、明治の初期には、山科・飯高檀林に多くの学僧を輩出し、「金龍教林」とも称せられていた。また、かつては身延山の新居日薩上人や村雲日栄尼などが、ここを拠点としてこの地域に特派布教を行っていた所でもある。

H寺の檀家は、県外も入れて百八軒である。しかも檀家は少しずつ増えており、最近でも真宗の人が改宗して檀家になっている。現在は住職と寺庭婦人の二人きりで、住職は病気のため寝たきりの状態にある。このため法務は代理の人が行なっている。後継者には子息がいるが、現在東京の大寺院の下寺に寄住して学校の教職についてしまっており、現在のところ帰ってくる様子はないという。

H寺の年中行事は、年頭会・彼岸会・千部会・永代施餓鬼、盆会は七・八月の二回実施しており、市内寺院共通である。その他御会式や、最近では日蓮聖人の銅像を建立、銅像法要なども行なって寺檀の信仰的結束を図った。

しかしながら一方に、これらの年中行事を行なうたびに、習慣で食事接待をしなければならず、そのための人手には分家や親族などをたより、共に行なっている状態で、こうした寺院維持を寺庭婦人一人で行なうには、非常に厳しい条件下に置かれている。寺院維持は、檀家の割り当てとなっており、宗費・修善費また火災保険などをその都度寄付してもらっている。このように住職の病気、後継者期待薄などの大きな問題を抱えているが、檀家総数が多く、その点寺院の維持は容易である。維持における将来の可能性は大いにあるといえる。

I寺

福井県北部の管区は、建設省の区分けによる二次生活圏名によると、「福井・坂井」と「奥越」の二地域からなっている。この「奥越」に大野市はある。昔は城下町で交通の要衝地であり、町中は碁盤の目状に整えられ、「小京都」ともいわれてきた。この大野市には、現在日蓮宗寺院が四カ寺ある。また、福井北部には、尼僧寺院が多くあり、この大野市にも一カ寺ある。それがI寺である。

I寺は、承応元年（一六五二）の創立で、現住職の尼僧は法務のみで活動している。お茶やお花なども教え、信仰指導だけで生活している。現在の庫裡は、前住職が何もしなかったので、ひどく荒廃していたのを現住職の代になって新築し、また細かい生活用具などは、住職自らが作り寺観を一新し復興させた。檀家は十軒ほどだが、住職は、実際の檀家は十軒もないのではないかといっていた。寺の維持費・宗費などは檀家が出し、光熱費などの生活費用は、住職が出す。また大きな出費があるたびに、その都度檀家に寄付を仰いでいる状態である。

将来何とか維持できる状態にあるが、後継者がいない。将来、後継者を捜していききたいと語っていたが、ここにも後継者に悩む現状がみられ、尼僧寺院の多い福井県でも、尼僧寺院の後継者難に対する宗門の対応策は、急を要する状態であるといえる。

I寺の年中行事は、御祭礼（鬼子母神）・盆会・御会式などがあり、また毎月八日には檀家が数人集まり、鬼子母神講を行なっている。

現在の状態では、住職自身、何とか将来維持していくことが可能であるとしながらも、後継者難問題如何によつては、将来の見通しは暗い状態であるといえる。

J寺

J寺のある地区は、大野市の中心地から車で約一時間ほど走ったところ、J寺は山すその農村にある。この辺りは小さな村が点在しているが、J寺のある村の総世帯数は九十五軒しかない。この地区は第二種兼業農家のため、男性

は周辺の市街に働きに出ており、昼間は老人を中心に働けない者と子供しか残っていない。この地区は、昭和三十〜四十年代は戸数三十軒以上の村であったが、次第に若者が都会に出てゆき、その後家族ぐるみで地方都市に移住してしまった世帯もある。J寺のまわりにみられる荒地や廃屋も、その過疎化現象による結果である。

J寺は、元和年間（一六八一〜八四）の創立で、開祖は前記I寺の開祖が開いたといわれている。現在は代務寺で、住職は常住しておらず、調査を行なった際にも、印象に残ったのは、送られてきた郵便物がたまっており、人が開封して目を通した様子がない。また、案内して頂いた宗務所長や参事の役員もJ寺の場所をよく知らなかった程である。以前、代務していた住職が托鉢をして歩いてしたが、冬が厳しいため続けることができなかつたという。

J寺の檀家は四軒、そのうち総代は三軒である。かつては十軒以上あつた檀家も、過疎現象により都会に出ていつてしまった。この四軒の檀家が廃寺同然だつたJ寺を、三年がかりで寄付金を集め、寺観を一新し復興させた。しかし寄付金は檀家だけでは思うようにいかず、個人で二十万円から百万円を出し、その他宗派にかかわらず檀家以外の人からも寄付金を集めたという。寄付ばかり集めないで、早く寺を建てるなどと、苦情を言われた時もあった。

J寺の年中行事は、積尊涅槃会・彼岸会・益会・報恩講ほうおんこう（御会式）などがあり、また毎月十二日には講があり、これらは全て市内のM寺の前住職未亡人が来て法務を行なっている。このうち報恩講と呼ばれる御会式が、年中行事の中でも最大の行事となっている。この時は、近隣の三カ村（五十軒程）の人々が集まり、一日中がかりで二斗の米を粉にして、小さなダンゴを作り、寺のまわりにくぼるため、他宗の人々も来て盛大に行なわれる。

寺院維持は、宗費や修繕費など全て檀家の負担になり、場合によっては生活費にも影響するという。しかしJ寺を潰すわけにもいかず、いまのところ何とかやっている状態ではあるが、住職の常住や生活の面倒をみるなどとてもできる状態ではないので、檀家は常住は望まないとしている。過疎現象による檀家の都市への移住により、寺院活動ができなくなっているため、現状では、住職の常住はとても無理で、将来の見通しは全く暗い。が、檀家の努力により、

寺観はもとより内部に至るまで整備が行き届いており、またお題目の立派な宝塔も建てられ、任職不在ながら、少ない檀家の宗門意識と寺院護持の意欲が強くみとめられた。

福井県における寺院後継者問題について

望 月 兼 雄

昭和五十七年度、日蓮宗第四十九宗会で、福井県選出の三井竜明議員は、七百遠忌以後に向けた宗門施策として、まず足元を見ることが必要であるとして、地方過疎寺院の問題、とくに福井県の当面している代務寺院の増加、後継住職者難の実状を訴え、将来憂慮すべき問題であると提言され、注目された。

昭和五十五年度、御正當御遠忌前年に実施した日蓮宗宗勢調査報告書は、地方農村寺院を中心に、後継者難を訴える回答が、二八・九%、一一二〇カ寺にのぼっていることが判明した。全国の宗門寺院の三カ寺に一カ寺の割合で、後任住職が現在なしという現状を報告している。

その理由を、高い比率から挙げていくと、「弟子がいない」二三三カ寺、後継者無しの二〇・八%、「子供に相続する意志なし」二〇二カ寺、同一八%、「子供がいない」一九七カ寺、同一七・六%、「娘婿がいない」一一六カ寺、同一〇・四%などである。

前回、昭和五十一年度宗勢調査報告書でも、回答寺院の三〇・三%が、後継者なしと答えており、連続して向後の憂慮される問題として指摘されるのである。

五十五年度回答の内訳を、地域別にみれば、「後継者なし」は、北陸が三六・二%で最も多く、次に千葉・中四国・山梨・中部の順に三〇%以上の高い比率を示し、東京が最も低い比率である。

これを、前回の宗勢調査報告書の結果と重ね合わせると、後任住職者がいない寺院は、都市より農村に多く、それも

過疎地域に顕著であり、寺院等級別にみれば、等級が上がる程低くなり、等級が下がる程高くなる。とくに二十七等から三十等に集中して高い比率がみとめられる。寺院所在地と寺院等級と後継者難は相関しているといえよう。

言いかえれば、都市優等寺院は、世襲制の定着を背景に、後継者ありの回答であり、地方農村僻地貧寺は、後継者なしの回答の図式が描かれる。とくに、後継者なしの高率を示した地区は、農村を中心とした、比較的過疎的要素を内包し、なおかつ寺院数の過剰、各寺院の檀家数が少ないといった劣悪な条件が加わっている。

現宗研では、四年毎に実施する日蓮宗宗勢調査の調査票・報告書作成に協力しつつ、調査結果の問題点を掘り起こし、伝道する教団の現状とあるべき姿を追求すべく、昭和五十五年度宗勢調査報告書に基づき、引き続き調査を進めてきたその一環に、寺院後継者問題がある。上記のように、数値に表われた状況を、さらに地域的に検討すべく実地調査したのが、冒頭の三井宗会議員の地元、福井県である。

北陸地方は、上述のごとく後継者なしが最も高い。その教区内の福井県は、宗祖から帝都弘通を遺囑された日像上人が伝道された地域であり、歴史的に宗門の名僧を輩出してきたゆかりの地でもある。

福井県は、日本海に面し、南北に長い海岸線を持ち、そのために生活圏として、南北に分断されている。宗門の管区も、そうした環境を背景に、武生市・鯖江市・敦賀市を中心にした県中部を「福井中部」、小浜市を中心にした県南部を「福井南部」、福井市・大野市・勝山市を中心とした県北部および奥越の内陸部を「福井北部」として、宗務所管区を分割している。県内約八〇万の人口のうち、北部が四六万人、中部が二五万人、南部が九万人の割合である。宗門寺院は、県内総数で八五カ寺、中部は、武生市・南条郡を中心に三九カ寺あって、三管区の中で一番多く、次に北部は、福井市に集中しており、二八カ寺である。南部は、小浜市が中心で一八カ寺ある。これらの寺院の中から、毎年一カ寺ずつ増えて現在空寺が五カ寺ある。中部に二カ寺、南部に二カ寺、北部に一カ寺である。現在、後継住職の見通しがなく、代務住職が就任している。毎年、後継者なく、空寺が増加していく現象は、福井県三管区に、今後

も予想される状況に、どう対応したらよいか、地域ぐるみの課題となっている。

後継者のいない理由は、北陸教区にかぎってみると、「弟子がいない」一三二・五%、「子供に相続の意志がない」二〇・五%、「子供がいない」一七・〇%、「娘婿がいない」一一・三%となっている。これらは、調査票であらかじめ設問を用意した回答である。これらの回答に対して、福井県下での調査では、さらに具体的な理由を聞くことができた。重複の煩わしさをいとわず記せば、「子供がいない」「弟子がいない」「娘に養子がきてくれる見込みがない」「寺を守るために娘の結婚意志を犠牲にできない」「子供が出家を望まず、他へ就職した」「子供は出家させたくない」「子供は結婚して寺を離れ戻の見込みがない」「子供は出家したが都会寺に住んで戻って来ない」「尼僧寺ゆえに後継者はいない」などである。

出家したくない、出家させたくない、寺の跡継ぎにはさせたくない、という否定の意志が働いている。また、出家させることができたが、寺の後継ぎになつてくれない例も多い。

図14は、福井県日蓮宗寺院の後継者の有無を管区別に表示したものである。

県内総寺院数八五カ寺の内、四二カ寺、四九%が「後継者がある」で、三八カ寺、四五%が「後継者がいない」で、五カ寺、六%が「不明」である。南部・中部・北部別にみると、全体の比率と同率に近く、申し合わせたように、約半数の寺院（不明を含む）が、後継者なしという状況である。これを地域的にみると、都市部より農村、農村の中でも、過疎指定地および路線バスが廃止されるといった僻地、檀家数も多くはないという寺院に多く認められる。きびしい環境下におかれているといえる。

一方、都市部にも後継者難が指摘される。子供があっても後継者なし、寺を出ているケース、および娘婿なし、実子なし、先住の家族関係、尼僧の出家など都市部寺院の後継者なしの要因にもなっている。農村部の環境の劣悪から来る寺離れというより、寺院の内部的問題に起因する多岐にわたる要素があげられる。特に、伝統的に尼僧が住職し

図表14 福井県日蓮宗寺院の後継者（昭和58年6月現在）

種 別	地域別			合計(%)
	南部(%)	中部(%)	北部(%)	
後継者がある	9(50)	19(49)	14(50)	42(49)
後継者がない	8(45)	18(46)	12(43)	38(45)
不 明	1(5)	2(5)	2(7)	5(6)
合 計	18(100)	39(100)	28(100)	85(100)

数字は寺院数

てきた寺院が老僧のみで、新たな尼僧の出家が皆無であることは大きな問題である。

以上、住職後継者難が、全国平均の二八・九%を大きく上回り、四五%の後継者なしという福井県の実状は、やはり、戦後における農業から工業・商業へ、農村の農業から兼業・兼職に生活の主体をもとめる第二種兼業農家と移り、さらに非農家へと転換した社会的変動が、寺院を支えてきた檀家の家制度をゆるがし、寺院活動を弱める結果となってきたのではなからうか。さらに、農村地域に顕著に認められる寺院と檀家との因習的な拘束性も、後継者難の一因となっていると思われる。

現在、五カ寺が空寺となつている。これは、寺院住職の老齢化、後継者なしという状況の初象としてとらえられる。十年後、二十年後の将来を考えると、後継者問題が解決しないかぎり、さらに空寺、住職不在寺院が増大していくことは確実であり、福井県における宗門の伝道活動は憂慮される事態におち入ると考えられる。

魅力ある寺院づくり、寺院と檀家が新しい社会の変動に対応して、新しい教化組織づくりとともに、時代に生きる情勢と使命観に燃えた後継者養成・法器育成が、福井県にかぎらず、全国的な宗門の課題であろう。

調査まとめ

久 住 謙 是

櫛の歯が欠けるように、年毎に空寺が増加してゆく現象は、地域寺院の大きな転換を迫られている事象のあらわれである。

県下三管区で、半数の寺院が後継者なしという状態で、すでに住職が欠けた寺院に、後継住職なし、代務者・空寺の軌跡が現実に進みつつある。

すでに報告してきたことを整理すると、次のような要因が考えられる。

イ、第一に過疎化現象である、さきの山梨県早川町にみられた極端な人口流出や、過疎指定地域ではないのだが、都市部を離れた地域に、過疎的要素の地域変化が顕著である。伝統的な農業専業世帯から、農業以外に主な収入を得ている第二種専業農家への移行、兼業化離農者や都市通勤者が増加し、老人の農業、檀家の老齢化が進んでいる。檀家の増加が望めないばかりか、老人中心の檀家で、活力ある檀家活動も期待できない。これは、現状維持が精一ぱいで、むしろ、じり貧傾向にある。

ロ、次に僻地寺院の生活困難問題が指摘される。かつての寺院生活と現在とは、相変らずである。檀家数も、一カ寺当り全国平均より下回っている。高度経済成長で、国民の生活水準が向上したにもかかわらず、寺院生活は、それだけレベルアップしていかないかみえる。地方僻地の住職ほど、兼職を強いられている状態である。寺族、とくに子弟の教育などを考えるとき、その意識が強い。経済的貧困が問題である。

ハ、次に伝統的因習的寺檀関係の問題である。先に指摘したように、地方寺院の少数檀家でも、住職の常住が可能であったことは、歴史的に菩提寺と寺族を護るのは檀家のつとめ、当然という義務観念が信仰に裏づけられて、他地域より強かつたのではなからうか。現在でも、僅かな檀家数でありつつ、住職の生活費を資援している例は多い。しかしこれがために、住職、寺族生活のプライバシーが保証されない面もある。必要以上の介入が問題としてあるように思われる。寺檀関係が時代に即応したあり方が求められる。

ニ、最後に、法器育成の問題である。福井県は真宗王国といわれるように、浄土教の教化が進んでいる地域である。日蓮宗も日像上人以来の伝統を持ち、近世でも特筆される宗門の逸材先師が輩出されてきた地域的背景がある。

この伝統を踏まえた法器育成、次の世代を担う教師の養成が望まれる。現在、尼僧住職寺院の後継者が皆無であることが、注目されるところである。

以上、過疎問題が主動的な背景となつて、寺院の生活問題、因習的寺檀関係、法器育成の問題を挙げたが、その他、都市部における後継者難問題は、次の項で論ずる住職代務寺院の中で指摘するところの多岐にわたる理由が考えられる。

早川町調査で指摘した、住職（教師）不在の空寺が八割という、寺院活動がマヒした状態が赤信号とすれば、福井県下の後継者難問題は、赤信号へ進む注意信号である。社会環境が復元活性化し、さきあげた要因などが善処されなければ、赤信号へと進む可能性が強い。十年後の福井県は、早川町型、赤信号にならないという保証はない。こうした傾向は、全国の人口漸減地域に共通して認められる注意信号であろう。福井県の憂慮すべき事態から早急に対応すべき方策が打ち出されるべきであろう。

福井県下の寺院調査に当つては、宗会議員三井龍明師（妙泰寺住職）、北部宗務所長羽野孝文師（教徳寺住職）・町田賢師（妙円寺住職）、中部宗務所長落井良温師（功徳寺住職）・中条良裕師（妙稻寺住職）・藤井良敬師（妙行寺住職）、南部宗務所長山田智珠師（妙行寺住職）・松浦英収師（源応寺住職）・北尾龍瑞師（長応寺住職）の各師の、実状の説明と現地案内のご協力をいただいたお蔭で、目的を達成できたことは、まことに有り難かつた。心から深謝したい。